

# 転入

朝来市に引越しされた方へ  
住み始めた日から14日以内に届出してください。

お手続きに1時間程度必要となる場合があります。お時間に余裕を持ってお越しください。

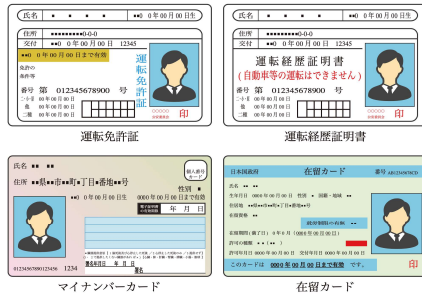
## ＜転入届に必要なもの＞

- ・「**転出証明書**」(前住所地で発行されたもの。マイナンバーカードをお持ちの方には発行されない場合もあります。)
- ・「**マイナンバーカード**」(お持ちの方のみ。暗証番号も必要です。)
- ・外国人の方は「**在留カード**」又は「**特別永住者証明書**」
- ・代理の方が手続きするときは「**委任状**」  
 (転入される方と同一世帯の方又は転入後同一世帯となる方がお手続きされる際は「委任状」は不要です。)
- ・**本人確認書類**

**注意**

### ①1点で本人確認できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの  
 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳  
 その他官公署発行の免許証、許可証など



### ②本人確認に2点必要なもの

- 各種受給者証
- 健康保険資格確認書
- 年金手帳
- 介護保険証
- 学生証
- 公立病院の診察券

など

※代理人の方が手続きするときは、代理人の方について本人確認致します。

## ☞ 書かない窓口システムを使ってみませんか？

市民課、各支所窓口で手続きにお越しになる前に、届書をスマートフォンなどで作成することにより、窓口での手続き時間を短くすることができます。

住所異動の届書のほか、児童手当の申請書類のうち、一部の書類をご自宅等で作成することができます。

→事前申請フォーム <https://www.city.asago.hyogo.jp/soshiki/6/19695.html>



## 朝来市役所

- 市民課 ☎079-672-6120
- 生野支所 ☎079-679-2240
- 山東支所 ☎079-676-2080
- 朝来支所 ☎079-677-1165

**開庁時間 8時45分～16時45分**

(時間外及び土日祝日、年末年始の閉庁日はお手続きできません)

## 【 転入 】 手続きチェックシート

※ 必要な書類が揃わない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
住所・戸籍・印鑑	マイナンバーカードをお持ちの方	・券面(住所の記載)変更の手続き  支所手続き可	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・電子証明書(暗証番号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	・マイナンバーカードの再申請  支所手続き可	・お名前などが確認できるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	印鑑登録が必要な方	・印鑑登録  支所手続き可	・登録する印鑑 ※素材、形状、登録できる文字など、登録できるものの条件があります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
医療 保険・ 年金	国民健康保険に加入する方					市民課
	→74歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書等の交付  支所手続き可		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	→兵庫県外から転入の方	・負担区分の確認  支所手続き可	(お持ちの方) ・負担区分等証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	→前住所地で国民健康保険に加入していなかったが、朝来市で加入したい方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書等の交付  支所手続き可	・勤務先の健康保険の資格喪失証明書 ※前住所地で加入手続きが必要な場合があります	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	→前住所地転出後に勤務先の健康保険の資格を喪失した方	・国民健康保険の加入 ・国民年金の加入 (20歳から60歳未満)  支所手続き可		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	後期高齢者医療制度に加入する方					
	→75歳以上の方で、兵庫県内からの転入の方	・資格確認書等の交付(後日郵送)  支所手続き可		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	→兵庫県外から転入の方	・負担区分の確認  支所手続き可	(お持ちの方) ・負担区分等証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	各種認定証が必要な方	・限度額適用認定証 ・限度額適用、標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証の申請  支所手続き可	・前住所地の認定証の写し又は証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	年金を受給中の方	・お手続きは不要です。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
海外から入国される方で年金制度に未加入の方又は任意加入中の方	・国民年金の加入 (20歳から60歳未満)  支所手続き可	(お持ちの方) ・年金手帳又は基礎年金番号通知書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

マイナ保険証をお持ちで無い方のみ

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
介護	65歳以上の方	・介護保険の加入 ※手続きは必要ありません。介護保険証を後日郵送します。  ※転出入により、特別徴収が一旦停止となります。必ず口座振替依頼書を提出し、介護保険料の納付をお願いします。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高年福祉課
	前の住所地で要介護認定を受けていた方	・要介護認定の相談、申請  支所手続き可	・介護保険受給資格証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
障害	障害者手帳をお持ちの方	・各種手帳の住所変更  支所手続き可	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など ・マイナンバーのわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会福祉課
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	・住所変更手続き  支所手続き可	・前の住所地で発行された自立支援医療受給者証 ・保険情報がわかるもの(健康保険証、資格確認書など) ・マイナンバーのわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	前住所地で障害児福祉手当、特別障害者福祉手当、経過措置福祉手当を受給していた方	・住所変更手続き  支所手続き可	・前の住所地で発行された自立支援医療受給者証 ・保険情報がわかるもの(健康保険証、資格確認書など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	障害福祉サービス等をご利用中の方	・障害福祉サービス等受給者証の住所等の変更  支所手続き可	・障害福祉サービス等受給者証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入又は共済年金受給中の方	・兵庫県心身障害者扶養共済制度の氏名、住所等の変更  支所手続き可	・変更の内容のわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
障害	有料道路における障害者割引制度をご利用の方	・各種手帳の氏名、住所等の変更  支所手続き可	・変更の内容がわかるもの ・障害者手帳 ・車検証 ・自立支援医療受給者証など ・ETCカード ・ETC車載器セットアップ証明書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会福祉課
	重度心身障害者の医療費受給資格を持っていた方	・福祉医療費受給者証の交付申請、相談  支所手続き可	・健康保険の資格がわかるもの（資格確認証、資格情報のお知らせ など） ・本人確認書類 ・障害者手帳（身体、療育、精神） ・印鑑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
子育て	小学生・中学生のお子さん	・転校手続き （各学校で直接お手続きする必要があります。）  支所手続き可	・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ほか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	学校教育課
	0～高校生のお子さん  「あさごし子育てガイドブック」も参考にご覧ください。	・児童手当の認定申請 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してください  転入日の翌日から起算して15日以内  市民課・支所手続き可	・マイナンバーの確認できる書類（請求者・配偶者） ・請求者の通帳又はキャッシュカード ・受給対象児童のマイナンバーを確認できる書類（お子さんと別居しているとき） ・転入前市区町村からの支給終了月のお知らせ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
		・乳幼児・こども医療費受給証の申請  支所手続き可	・お子さんの健康保険の資格がわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
		・予防接種  支所手続き可	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健幸づくり推進課
	0歳～就園前のお子さん	・各種乳幼児健康診査 ・在宅で育児をされる方（在宅保育支援金）の相談  支所手続き可	・担当課でご相談ください。 ・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
	こども園・保育園の入園を希望する方（転入前と同じ園に継続して入園を希望する方）	・こども園入園の相談  支所手続き可	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	こども園課
	学童クラブの利用を希望する方	・学童クラブの利用相談  支所手続き可	・担当課又は該当小学校区の学童クラブでご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	学校教育課
	特別児童扶養手当を受給していた方	・特別児童扶養手当の相談・申請  支所手続き可	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会福祉課
	ひとり親家庭等に該当する方			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	母子家庭等医療費助成を申請する方	・ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請  支所手続き可	・健康保険の資格がわかるもの（親）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	児童扶養手当をはじめて申請する方	・児童扶養手当の相談・申請  市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください （既にご相談済みの方で、届出のみの方は、市民課又は支所でお申し出ください。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
	児童扶養手当を受給していた方	・児童扶養手当の相談・申請  市民課・支所手続き可	・受給者本人、児童、扶養義務者全員のマイナンバーの分かる書類の写し ・アパートの契約書の写し ・金融機関を変更する場合は通帳の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
	妊娠中の方	・妊婦健康診査等費用助成の申請 ・その他妊婦支援制度の利用相談  支所手続き可	・担当課でご相談ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
上下水道	新たに上下水道の使用を開始する方	・新設、開栓の相談  市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください (既にご相談済みで届出のみの方は、市民課又は支所でお申し出ください。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道 お客さまセンター
	井戸の使用人数が変わるとき		・担当課へご連絡ください。 (☎079-676-2081)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	新たに浄化槽の使用を開始する方	・浄化槽使用開始の手続き	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	クリーンセンター 和田山事業所

下記にあてはまる方は世帯にいますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
その他	移住支援を受けたい方	・移住支援金の相談		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民協働課
	犬を飼っている方	・住所変更手続き、相談  支所手続き可	・前住所地で発行された鑑札（お持ちの方） ・鑑札を紛失された方は、亡失届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	ケーブルテレビを使用したい方	・加入手続き 市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	CATVセンター
	新たに水道の使用を開始する	・新設、開栓の相談  市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください (既にご相談済みで届出のみの方は、市民課又は支所でお申し出ください。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道 お客様センター
	市営住宅に入居する方		・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	都市政策課

※住民票異動のお手続きの際に、許可証を確認させていただきます。  
住所異動手続きされる前に担当課へご相談ください。

#### 【各担当課の電話番号】

市民課（市民係、国保医療係、環境推進室） ☎079-672-6120（本庁舎1階）  
 生野支所 ☎079-679-2240（生野仮庁舎1階）  
 山東支所 ☎079-676-2080（山東庁舎1階）  
 朝来支所 ☎079-677-1165（朝来庁舎1階）  
 高年福祉課 ☎079-672-6124（本庁舎2階）  
 社会福祉課 ☎079-672-6123（本庁舎2階）  
 学校教育課 ☎079-672-4930（本庁舎4階）  
 子育て支援課 ☎079-666-8103（朝来市保健センター）  
 健幸づくり推進課 ☎079-672-5269（朝来市保健センター）  
 こども園課 ☎079-672-4933（本庁舎4階）  
 上下水道課 お客さまセンター ☎079-676-2081（山東庁舎1階）  
 クリーンセンター和田山事業所 ☎079-672-4500  
 C A T V（ケーブルテレビ）センター ☎079-677-1044  
 市民協働課 ☎079-672-3065  
 都市政策課 ☎079-672-6127